ふるさと寄附金は『がんばれ田布施』という思いを寄附金という形でお寄せいただくものです。寄附金の使途を選べるほか、記念品の贈呈や税額の優遇措置を受けることができます。

町内に住民票がある人への記念品の贈呈は行えませんので、町外にお住まいのご家族やお知り合いにぜひご紹介ください。

※詳細は、町ホームページや企画財政課企画係の 窓口に備え付けのパンフレットをご覧ください。









### ■□ 魅力的な記念品をお届けします

町では、寄附金のお礼として、町内の事業者 が提供する記念品を贈呈します。

お肉や海産物のほかに、パンやお茶などの魅力的な記念品を用意しており、大変充実した内容となっています。記念品などの詳細は、町ホームページまたはふるさと納税ポータルサイトの『ふるさとチョイス』『楽天市場』『さとふる』で確認してください。

## 田布施町 ふるさと寄附金 お礼品(一例)



# 複式砌で蔵失惑。緑色の失

問町民福祉課 環境係 ☎52-5810

『狂犬病予防法』により、生後3か月以上の飼犬は必ず登録を行うとともに、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

令和3年度の狂犬病予防集合注射を4月21日(水)~23日(金)の3日間で実施します。最寄りの会場に犬をつれてお越しください。

#### ◇対象

### 生後3か月(91日)以上の犬

- ◇1頭当たりの料金
  - 3,050円 (注射料金、注射済票代金)
- ※新規登録の場合、この他に登録手数料 3,000 円が必要となります。

今年度の集合注射は、新型コロナウイルス感染 症の状況によっては中止または延期する場合があ ります。

中止・延期の場合は、回覧・ホームページなど でお知らせします。すでに登録済みの飼い主の皆 さまには、再度、案内文を送付します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理 解ご協力をお願いします。

- ※登録済の人には、受付票(お知らせハガキ)を 送付しています。受付票と料金を持参してく ださい。
- ※受付票の体調チェック欄で、犬の当日の調子 を確認して注射を受けてください。調子が悪 い場合は、集合注射を利用できません。後日、 かかりつけの動物病院を利用してください。
- ※詳細は、町民福祉課環境係(⑤窓口)に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。
- ○期間中に予防注射を受けることができない場合 最寄りの動物病院で注射を受け、注射済証明 書を持参の上、町民福祉課環境係に届け出て ください。
- ○飼い犬が死亡したときや住所を変更した場合 お早めに町民福祉課環境係まで届け出てください。